



平成 24 年 9 月 21 日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長

携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に
関する調査結果の概要について（通知）

平成 24 年 5 月 21 日付けで通知した「携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に関する調査」についての調査結果の概要は、別紙のとおりです。

携帯電話の問題については、平成 23 年度の生徒指導上の諸問題の状況における「いじめの態様」で、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」の項目が、昨年度と比較して 45.8%増加するなど、昨今のいじめ問題の未然防止の観点からも憂慮すべき状況と言えます。

ついでには、再度、携帯電話の問題から子どもを守ろう運動の趣旨を御確認いただくとともに、平成 23 年 10 月 26 日付「『携帯電話の問題から子どもを守ろう運動』に係る保護者向け啓発資料について（通知）」の啓発資料等を参考にするなど、実効性のある取組の充実を図ってください。

担当 生徒指導係

電話 (082) 513-5043 (ダイヤルイン)

(担当者 齊藤)